

海外農業開発

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NEWS

1979 1,2

- タイ南部でカカオ植栽を奨励
- インドネシア・香港向肉牛輸出を再開
- フィリピン・ヒマ開発に日本調査団

社団法人 海外農業開発協会



次

1979-1,2

海外の動き

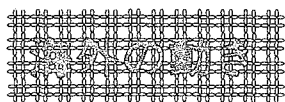
タイ 前年の作物生産ほぼ順調	1
タイ 南部でカカオ樹植栽を奨励	3
タイ メイズ輸出用サイロ網建設を計画	4
ESCAP 域内相互補完などのプロジェクト案公表	4
インドネシア 香港向肉牛輸出を再開	5
インドネシア 尿素増産は順調に推移	6
インドネシア 7年で30万haのゴム樹改植へ	8
ASEAN商工会議所、ビジネス・クラブを結成	9
IFAD融資プロジェクト紹介	10
オーストラリア ASEANとの畜産加工部門の協力に具体案	13
赤道ギニア ココア産業立て直しを推進	14
ケニア砂糖復興プロジェクトにアフリカ開発融資	14
インド 83年の輸出見通し発表	15
クウェート サバの大規模木材生産事業へ投資	16
台湾 合併でサウジに大型尿素工場建設へ	17

国内の動き

最近の政府経済協力	18
-----------------	----

国際協力事業概要

フィリピンでヒマ開発調査	19
インドネシアで農業技術者訓練計画を協議	20
民間海外投資への支援制度	21



タイ前年の主要作物生産、ほぼ順調 輸出はタピオカが米を抜く

タイの78年の主要商品作物生産は稲、メイズ、大豆を除き順調に伸びている。輸出は全体では横ばいだがタピオカの急伸が目立っている。

農業普及局の発表による作物別生産概要は次の通り（カッコ内は第4次5カ年計画の78年次目標）。

稲（1,560万トン）＝5,180万ライ（1ライ＝0.16ha）で栽培，収量は1,400～1,500万トンと目標を下回った。

甘蔗（2,360万トン）＝320万ライで栽培，収量は2,400～2,500万トン。

タピオカ（1,000万トン）＝550万ライで栽培，収量は1,300万トン。

ケナフ（22万トン）＝収量32万トンと大幅増だが価格はKg平均3バーツと低かった。

ゴム（42万1,000トン）＝収量45万トン。価格は14～15バーツ/Kgと好調だった。

棉（7万6,000トン）＝48万3,000ライで栽培，収量は8万トン。

メイズ（360万トン）＝980万ライで栽培，収量は300万トンと目標を60万トン下回った。

大豆（32万7,600トン）＝210万ライで栽培，収量は19万トンと目標を大巾に下回った。

また，同国経済社会開発庁（NESDB）発表の輸出実績（別表）による

と、78年1～10月間の輸出は、全体的に、前年同期にほぼ横ばい。個々の商品では、米、砂糖が減少し、タピオカ製品、パイン缶、ゴム、ケナフが増えた。

なかでも、タピオカ製品の伸びは大きい。同国タピオカ貿易協会の発表によると、昨年1年間のタピオカ製品輸出は628万トン、5億3,000万ドル相当額で、1昨年の387万トン、31億8,000万ドル相当額を大きく上回り、過去最高を記録。ここ4年間、輸出トップの座を占めていた米にかわり78年最大の輸出商品となった。

タピオカ輸出の製品内訳は、ペレットが570万トン、チップ30万トン、粉20万トン。輸出先内訳は、オランダ420万トン、ベルギー50万トン、西ドイツ40万トン、フランス40万トンなど。

なお、昨年の米輸出は175万トン、4億5,000万ドル相当額で、前年の280万トン、6億5,000万ドル相当額を大きく下回った。

8大輸出商品の輸出実績

	77年1～10月		78年1～10月	
	量	額	量	額
米	2,535.8	11,219	1,261.2	8,222
メ イ ズ	1,258.4	2,785	1,289.6	2,883
タピオカ製品	3,049.3	6,171	5,082.3	8,590
砂 糖	1,460.6	6,730	889.0	3,416
パ イ ン 缶	69.1	706	88.7	931
ゴ ム	364.1	5,529	394.9	7,015
ケ ナ フ	54.1	261	60.9	321
ス ズ	17.3	3,524	22.7	5,468
合 計		36,925		36,846

単位：量＝1,000トン、額＝100万バーツ

タ イ

南部でカカオ樹植栽を奨励

タイ農業省は、同国南部（チュンポン）以南でカカオ樹の栽培普及を進めている。

これまで農業省は10年以上の栽培試験から適性品種を選定済みで、すでに関心農民に、種苗配布を始めている。農業省のデータによれば、カカオ樹は植え付け後4～5年で収穫開始、1ライ（0.16ha）当りの生産量はココア粉換算で100Kg。

カカオ樹はココナツ樹との間作（株間9mのココナツ樹の間に2本のカカオ樹栽培が可能という）に適していることから、農業省は特に、ココナツ農民に間作物として奨励している。

同国のココア産業は未発達で、数カ所のチョコレート工場も原料を輸入に依存している。南部でのカカオ栽培が成功すれば、現在年間3,000万バーツに及ぶココア、ココア製品の輸入が削減でき、チョコレート、菓子産業の振興に貢献すると期待される。

別表は、タイ投資委員会発表（77年）のカカオ樹などのライ当り栽培収支比較。

単位：バーツ

	ゴ ム	ココナツ	オイルパーム	カカオ
生産量 (Kg)	69	1,000 ①	3,250	129 ②
総収益 低	483	850	2,275	4,128
高	690	1,450	2,925	4,515
生産費	253	665	623	2,513
純収益 低	230	185	1,652	1,615
高	437	785	2,302	2,002

注 ①…果実数, ②…カカオ豆

タイ

メイズ輸出用サイロ網建設を計画

タイ政府出資の農産物流通会社「Marketing Organization of Farmers」はメイズの価格安定と輸出促進のため、向こう2年間に、サイロ網を建設する。

計画では、①メイズ栽培地帯10県に、1億バーツを投じそれぞれ貯蔵能力3,000トンのサイロ・センター②サタヒップに2万トン規模の輸出用サイロ（工費6,000万バーツ）——を建設する。

サイロ網が完成すれば、MOFはメイズの流通を栽培地から輸出港までハンドルできるので、これまで、複雑な流通機構と貯蔵施設の不足から生じていた価格不安定などの問題解決に役立つ。

ESCAP

域内の相互補完などのプロジェクト案を公表

フィリピンの日刊紙 Business Day（12月18日付）によれば国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）はアジア太平洋地域で可能な地域プロジェクト・リストをまとめた。

同紙によれば、プロジェクトは①相互補完②総合産業③合併事業に3類され、総合産業は相互利益のため産業グループを各国に配置、3～4カ国で1つの総合体として機能するよう協力する。リストにある農業関連プロジェクトは次の通り。

相互補完プロジェクト

- 包装製品……バングラデシュ＝ジュート製品、タイ＝紙製品、プラスチック製品、マレーシア＝ブリキ缶

総合産業プロジェクト

- タイ＝農業機械，マレーシア＝金属工作機械，インドネシア＝ロードローラー
- フィジー＝米，ソロモン群島＝砂糖，パプアニューギニア＝セメント
- バングラデシュ＝尿素，インド＝燐酸・カリ，タイ＝動力耕耘機，マレーシア＝ゴム製品・ブリキ缶

合併事業プロジェクト

- インド，パキスタンの共同出資でネパールにパルプ工場を建設
- インド，イラン，シンガポールの共同出資でアフガニスタンに果実，野菜の加工工場を建設
- インド，イラン，シンガポールの共同出資でバングラデシュに果実缶詰工場を建設
- 南太平洋諸国，韓国，シンガポールの共同出資で西サモアに木材処理工場を建設
- 南太平洋諸国，マレーシア，フィリピンの共同出資でトンガに果実，野菜の加工工場を建設
- 南太平洋諸国，シンガポール，韓国の共同出資でパプアニューギニアにパーティクルボード・ビーム工場を建設

インドネシア

香港向け肉牛輸出を再開

価格競争の激化から輸出を中止していたインドネシア肉牛の香港向け輸出が，昨年12月，再開された。最初の船積みは，バリからの400頭。

インドネシアは一時期，香港牛肉市場のシェアを45%占めたほどだが，中国，オーストラリア，タイの安い牛肉におされ一昨年来，全面的輸出停止を余儀なくされていた。輸出再開は，昨年11月15日より実施されたルピア切下げで，外貨建て輸出価格が下がったことで可能となった。

家畜取引業者が組織しているインドネシア牛・牛製品取引協会（INDAPTA）は79年の香港向け輸出目標を5万頭と設定。これは同国の肉消費の2.5%，水牛・牛肉消費の5%にあたる量だが，輸出は，バリとヌサテンガラの牛に限定されているので国内消費には影響しない。これら2地域より牛肉大消費地ジャカルタへの流入量減少は，ジャワの肉牛飼育家の生産意欲を刺激するとINDAPTAはみている。

この10年間，香港向けインドネシア肉牛の輸出推移をみると，69年以前は年間数千頭にとどまっていたのが，69年に3万5,800頭と増え，70年には8万8,500頭にまで増大している。70年以降は74年5万8,060頭，75年3万6,054頭，76年2万6,624頭，77年9,175頭，78年（11月まで）ゼロと減少。

人口約500万の香港では1日600頭の水牛，牛が消費されている。

インドネシア

尿素増産は順調に推移

近年，インドネシアは国内での尿素肥料の生産に積極的で，生産能力は拡大している。

最近の完成工場，具体化した建設工場の概要次の通り。

クジャン工場の完成

同工場は国営プブク・クジャン社の所管で，西部ジャワ・ダウアンに位置する。昨年11月より操業を開始，年間生産規模は尿素57万トン。総工費2億5,600万ドル。うち約2億ドルはイランからの借款。建設はアメリカのケログ・オーバーシーズ社と日本の東洋エンジニアリング社が担当。生産物は，国営肥料会社プスリを通じて，西部ジャワ，東部ジャワに供給される。

アチェ工場建設のASEAN協定仮調印

アチェ工場（北スマトラ）はASEAN工業補完計画のインドネシア担当

プロジェクト。昨年末の第7回ASEAN経済閣僚会議で「インドネシアおよびマレーシアの尿素プロジェクトに関する基本および付属協定」の仮調印が行なわれ、各国政府の正式承認を得れば、ASEANとしての手続を完了する。総工費は約3億ドルとされ、日本が70%、インドネシアが18%、残り12%を他のASEAN4カ国が負担する。

インドネシアは工場建設推進のため、国内法に基づき合併会社を本年2月末までに設立、本年半ばまでには着工に入る予定。完成時（82年）の年生産規模は、尿素57万トン、アンモニア36万トン。

東カリマンタン工場の請負会社決定

同工場は、天然ガスを利用して尿素57万トン、アンモニア18万トンを年産するもので、国営プブク・カリマンタン・チムール社の所管。総工費は外貨所要額1億5,000万ドル、現地通貨所要額540億ルピア。外貨所要額のうち85%はアメリカ輸出入銀行およびヨーロッパの銀行数行を通じて輸出信用で賄う。

本計画は、国営石油会社プルタミナの事業として74年に取りあげられたが、その後同社の財政危機にからみ工業省へ移管、同省の見直しにあい当初の天然ガス供給を容易にするとしたバージ船上での建設から地上建設へと変更された。その後77年に国際入札を実施、本年初頭に請負契約が結ばれた。請負会社は、イギリスのルーマス社、西ドイツのルルギ社およびベルギーのコペ・ラスト社。81年に完成の予定。



※ 同国は、国内消費肥料の多くを海外に依存してきている。輸入額を年次別にみると71年3,398万ドル、72年6,557万ドル、73年1億5,325万ドル、74年9億730万ドル、75年1億3,400万ドル、76年1億3,400万ドル、77年1月～7月間928万ドル。

このうち尿素については、75年の輸入実績64万トンから、76年の1

万トンへと激減したことに示されるように、国営尿素工場の操業化効果がはっきりと出ている。尿素は77年には輸出余力も生じ、77、78両年で、パキスタン、オーストラリア、フィリピンなどへ61万6,000トンを輸出するまでになった。

現在、同国の尿素生産能力はプスリ社の4工場の162万トン、グレシク社の15万トンおよび昨年11月完成したクジャン工場の57万トン、あわせて234万トン。これにアチュ、東カリマンタンの両工場の尿素生産量それぞれ57万トンを加えると82年には348万トンに達する。

一方、同国の尿素消費は、尿素生産能力の増大に比べて伸びていない。オイルショックによる価格上昇前の70～73年の消費伸び率は21.2%であったが、74～76年には3.4%と鈍化。政府は需要の伸びを76～80年に年12.5%、81～85年に年8%と予測し、需給は80年362トン、85年6万2,000トンの供給過剰を見通している。国連工業開発機構の調査による同国の供給過剰予測は80年41万トン、85年83万トン以上。生産量だけをみる限りインドネシアは尿素輸出国に成長してきている。

インドネシア

7年で30万haのゴム樹改植へ

インドネシア農園総局筋によれば、同総局は、今後7年間で30万haのゴム樹改植を進める方針。

本計画は、ゴム樹の生産性を高め海外市場でのインドネシア・ゴムのシェア拡大、小規模ゴム園の改良、へき地での農民収入・雇用増大を目指すもの。計画実施は3期に分け、第1期は3州で進め経費5,600万ドル。第2期、3期では、それぞれ7州、13州を対象とする。

ゴム樹再植資金の融資交渉のため、昨年末スバルト同総局長が世銀を訪問しており、世銀は、東部スマトラ・リアウ地区のゴム園5万9,000haを対

象とする事業資金 3,200 万ドルの融資（条件は 30 年返済，年利 3%）をこのほど決めた。

同総局は，ゴム樹再植につづき，ココナツ樹再植も計画しており，本年 3 月に世銀と融資交渉をもつという。

昨年 4 月より始めた第 3 次 5 カ年開発計画では，ゴム，ココナツのほか，クロブ，コショウ，コーヒー，タバコ，棉，甘蔗などの商品作物の改植と集約化を進めることになっている。これら商品作物開発は，小規模農民の収入増と雇用増大に焦点が当てられており，同総局では，ニュークレアス・エステート方式による開発が有望としている。

ASEAN 商工会議所

コショウ、飼料などでビジネス・クラブ結成

このほど ASEAN 商工会議所は，メンバー業者を対象品目別にグループ化する手始めとして砂糖，コショウ，家畜，飼料の 4 つのビジネス・クラブを結成した。

ビジネス・クラブの結成は，一昨年来より進められていた工業クラブとは別のもの。工業クラブは地域内の工業補完プロジェクトを扱うが，ビジネス・クラブは①域内の共通商品を非 ASEAN 市場に売り込む②メンバーの非 ASEAN 地域に対する立場を向上させるためメンバーが協力して事業を行なう。また，クラブのメンバーでない域内の生産者，輸出業者との競争をさけ，協力しあう点を強調している。

明らかにされている 4 クラブの概略次の通り。

Sugar Business Club……フィリピン，マレーシア，タイの砂糖生産者，取扱業者で構成。中心国はフィリピン。

Pepper Business Club……生産性，流通，価格安定の改善と生産技術の向上を目指す。メンバーはマレーシア，タイ，インドネシアの生産者お

よびシンガポールの取扱業者。中心国はマレーシア。

Livestock Business Club ……良質動物タンパクの域内自給，域内余剰生産物の域外輸出，域内の畜産問題解決を目指す。中心国はタイ。

Animal Feed Business Club ……タイが中心国。

なお，工業クラブは既に多分野のものが結成されており，うち農業関連クラブとしては，Rubber-based Industrial Club, Agricultural Machinery Industry Club, Food Processing Federation, Pulp and Paper Industry Clubがある。

IFAD 融資プロジェクト紹介

国際農業開発基金（IFAD）が国連の特別機関として発足（77年12月）して1年を経たが，初年度のスベリ出しは順調だったといえよう。

78年実績は，16カ国への調査団派遣，10カ国10プロジェクトに対する総額1億1,800万ドルの融資を決めた。融資対象国はアジア，アフリカ，南米と各地域にわたり，融資条件も50年返済，無利子というソフトなものが多く，全対象とも国際的金融機関との協調融資だった。

79年計画としては，25件の調査団派遣，30プロジェクト総額3億7,500万ドル（前年実績の3倍）の融資が予定されている。

IFADの融資形態は，他の国際的金融機関との協調融資とIFAD独自の融資に分けられ，条件も①50年返済，無利子，サービス料年1%②20年返済，年利4%③15～18年返済，年利8%と3段階からなっている。

78年に融資承認したプロジェクトの概要次の通り（エクアドルの水産開発プロジェクトを除く）。

スリランカ Kirindi Oya Irrigation and Settlement Project
= 12,900 ha をカバーする地域の灌漑施設の拡大，修理を行なうとともに

に農家 8,320 戸を対象に土地・住居の提供、福祉サービスを行なう。総費用は 3,920 万ドル相当額で、IFAD 融資は 1,200 万ドル。アジア開発銀行は 2,400 万ドルを融資。

タンザニア Mwanza - Shinyanga Rural Development Project
＝ムワンザ、シンヤンガの 2 地域の農村開発長期計画の第 1 期 5 カ年事業。
概要は①農業資材、高収量品種、普及サービなどの供与による農・林・畜産業および小規模産業の生産性向上②保健、教育、飲料水供給の改善③道路網などインフラ整備。実施により 210 万ドル相当、現在の 80% 分の食糧増産が見込まれ、受益農民 70 万人の収入増は 1 人当たり 25% と期待されている。プロジェクト経費は 3,030 万ドル相当額で、IFAD 融資は 1,200 万ドル。第 2 世銀との協調融資。

グヤナ Black Bush Irrigation Project＝3 万 200 ha をカバーする灌漑農業開発。ポンプ場設置、主幹水路拡大などによる灌漑・排水網の改善、穀乾燥・貯蔵施設の建設、農業機械の供与、道路整備、普及員の訓練などにより、稲増産を図る。6,000 人の受益多、米輸出増が期待されている。総経費は 4,280 万ドル相当の額、うち IFAD 融資は 1,000 万ドル。IFAD のほか、第 2 世銀 1,000 万ドル、アメリカ国際開発局 750 万ドル、米州開発銀行 600 万ドルをそれぞれ支出する。

ハイチ Cul-de-Sac Plain Irrigation and Agricultural Development Project＝4,000 ha をカバーする灌漑網整備、4,000 ha の土壌侵食地帯での植林・草地開発、農業普及の強化、生産物搬出道の建設、30 カ村での保健所設置をすすめる。3,700 の農家が受益。総経費は 800 万ドル相当額、IFAD 融資は 350 万ドル。米州開発銀行も同額を融資。

タイ Northeast Irrigation Project＝同国東北部でランパオ地区の 3 万 1,000 ha、ランタコン地区の高地 6,200 ha の灌漑・排水施設

の建設，ランタコン地区の低地1万3,500haの既存灌漑・排水施設の改善をすすめる。5万1,300haの周年灌漑化で期待される作物生産増は稲が現在の8万3,600トンから22万5,000トン，ピーナッツが1,400トンから1万9,300トン，モンゴ豆が400トンから5,100トン。91年のプロジェクト完了時には受益農民14万人の年収が55%増大すると見込まれている。総経費は8,000万ドル相当額，うちIFAD融資は1,750万ドル。世銀も同額を融資。

バングラデシュ Pabna Irrigation and Rural Development Project = ジャムナ川とパプナ川の合流域で築堤，灌漑・排水土木工事をすすめるとともにパイロットファーム設置，普及充実，農民訓練などの農業サービスを強化する。16万7,000の農家が受益。総経費は8,500万ドル相当額，IFAD融資は3,000万ドル。アジア開発銀行も3,800万ドル融資する。

ネパール Sagarmatha Integrated Rural Development Project = 47万7,000haをカバー農村総合開発。対象地域の半分以上は非耕地であり，灌漑工事，農業サービスの充実，福祉施設の建設などを通して，農業，畜産業，淡水漁業，小規模工業を振興する。84万7,000人が受益。総経費は3,620万ドル相当の額，うちIFAD融資は1,300万ドル。IFADのほか，アジア開発銀行が1,410万ドル，ECが380万ドル支出する。

フィリピン Magat River Multi-Purpose Project = 2万6,700haの水田を周年灌漑化するとともに関連インフラ整備，農業サービス強化をすすめる。プロジェクト実施により期待される米増産は15万2,000トン。7万7,000人が受益。総経費は6,200万ドル相当額，IFAD融資は1,000万ドル。世銀も2,100万ドルを融資する。

ケープ・ベルデ Assomada Integrated Rural Development

Project = サンチャゴ島の中心地帯で 2,130 ha の天水依存農業の改良, 150 ha をカバーする灌漑工事をすすめメイズ, 根茎作物, 豆類, 野菜を増産する。受益者は 9,500 人。総経費は 820 万ドル相当額で, IFAD 融資は 380 万ドル。アフリカ開発銀行も 380 万ドル融資する。

オーストラリア

ASEAN との畜産加工部門の協力に具体案

オーストラリアは屠畜場, 食肉加工, 食肉冷蔵等の分野で ASEAN に協力する具体的な姿勢を示した。

これは, オーストラリア=ASEAN 産業協力会議の協議事項をベースに最近発表したもの。同会議はオーストラリアと ASEAN 諸国との 2 国間協力および投資プロジェクトを協議するため, 昨年初頭オーストラリアで開催, これをふまえオーストラリア側は協力案の作成につとめてきた。

協力案は次の通り。

- 衛生的かつ効率的な屠畜システムおよび生産物の低コスト処理の研究…経費 6 万オーストラリア・ドル。既にオーストラリア政府の承認済みで, 現在, タイ, マレーシア, インドネシア, フィリピンのデータ収集を進める準備段階にある。
- 食肉加工事業の構想作成のための研究……経費 6 万オーストラリア・ドル。オーストラリア政府は未承認だが ASEAN 食糧・農業・林業委員会 (COFAF) に提案済み。
- 食肉冷蔵法の調査……経費 5 万オーストラリア・ドル。近く COFAF に提案する。
- 衛生・品質管理のための畜産物検査所の設立……タイ, マレーシア, インドネシア, フィリピンで設立を予定する検査所に必要な機器 (10 万オーストラリア・ドル) を供与する。COFAF の承認を待ち, オース

トラリア政府の承認を求める予定。

なお、オーストラリア民間企業は、農業関連産業、建設、化学、機械などの分野で30件の合併プロジェクト参加を検討していると伝えられる。

赤道ギニア ココア産業立て直しを推進 アフリカ開発基金融資決まる

赤道ギニアはココア産業の立て直し策としてカカオ農園の復興および再植を検討していたが、このほどアフリカ開発基金より、復興プロジェクトに対する658万UA（1UA≒1.21USドル）の融資が決まった。

同プロジェクトは、本年から3カ年にわたり500haの小規模農園を含む5,500haのカカオ農園の復興をすすめるもので、事業内容は施設建設、加工施設の修理、農薬・肥料の配布、食糧生産、栽培者への技術支援など。同プロジェクトは、ココア産業立て直し計画の第1期事業で、同プロジェクトの収入をもとに第2期事業としてカカオ樹再植を進める。計画実施によりココア輸出増大、小規模農民の収入増・生活水準向上が期待される。

プロジェクト経費は、1,497万UAで、アフリカ開発基金融資は、外貨所要経費と現地通貨所要経費の一部にあてられる。融資条件は4年据え置き25年返済、年利3%、手数量年1%。

なお、アフリカ開発基金（銀行）が同国に融資するのはこれが初めて。

ケニア砂糖復興プロジェクトにアフリカ開発基金融資

ケニア政府の砂糖復興プロジェクトに対するアフリカ開発銀行の融資が決まり、本年初頭、両者代表による融資協定の調印が行なわれた。融資額は500万UA（1UA≒1.21USドル）、条件は6年据え置き15年返済。

同プロジェクトは同国海岸地方ラミンで実施するもので、概要は①5,500

ha の既存甘蔗農園を再生する② 4,150 ha の甘蔗農園を新開発する。うち 2,450 ha は小規模農家が入植する③既存砂糖工場の生産規模を日産 1,000 トンから 1,500 トンに拡張する。プロジェクト期間は 6 年。

総費用は 3,071 万 U A, うち 1,600 万 U A は外貨所要額。資金はアメリカ開銀のほか世銀, ケニア政府, ラミシの Associated Sugar Co.Ltd. が拠出する。

インド 83 年の農産物の輸出見通し発表

近着の資料によると, インド政府はこのほど現行 5 カ年計画の終了 82 / 83 年時点での農産物輸出量の見通しおよび推進策を明らかにした。概要次の通り。

- 落花生——20 万トン(11 億ルピー)。これは 76 / 77 年当時の予測の倍にあたる。
- ゴマなどの小粒油糧種子——2 万トン。
- ヒマシ油——10 万トン(7 億ルピー)。これは 76 / 77 年の 5 万トンの倍。輸出市場拡大のための調査を行なうこと, および, 安定市場としてソ連と長期契約を結ぶための交渉をしたい。
- 食用穀物——普通米 50 万トン, 良質米 20 万トン, 小麦および小麦製品 50 万トン, 大麦 5 万トン。食用穀物輸出は全体の 1 % を目標としたい。
- コーヒー, 茶——増大可能性は低い。コーヒー豆 5,000 トン, 茶 27 万 5,000 トン。
- 砂糖——1,000 万トン。



インドは 5 カ年計画で年 4 % の農産物増産目標をたてている。同計画にみ

る各作物の生産目標および主な増産努力は次の通り。

生産目標（先の数字は初年度，後の数字は終了年度）

米＝5,270万～5,740万トン，小麦＝2,130万～3,700万トン，
粗粒穀物＝年1%の増産で3,050万トン，豆類＝～1,558万トン，食用
油＝1,120万～1,150万トン，棉花＝138万～157万トン，砂糖＝
1億8,800万トン

主な増産努力

- 5年間で610万haの耕地を開発する。
- 灌漑面積を1,700万ha増やし，6,340haに拡大する。
- 稲，小麦など高収量品種の普及を図り，同品種の作付面積を1,500ha増やす。
- 化学肥料の消費を初年度の438万トンから終了年度の738万トンに拡大する。

クウェート

サバの大規模木材生産事業へ投資

マレーシアはサバ州でクウェートとの合併による木材生産事業を行なう。当地の関係筋によれば，すでにサバ州で「S・K・ティンバー社」の設立を終え，今後の事業展開について最終的なツメが残されているだけという。

新会社は，サバ州のサプルットにある30万エーカーの森林伐採区に大規模丸太・木材加工場を建設するなど，1億マレーシアドル（1M\$＝約100円）を20年の長期にわたり投下し，木材団地を造成しようというもの。

本プロジェクトは，マレーシア側のインチケープ社（イギリス系コングロマリット商社）とサラワク州の華僑ウィー・ブンピン氏，クウェート側の投資家によって推進されるが，クウェートの投資家がサバ州で，このような大規模投資を行なうのは初めてであることから，わが国商社筋でも成りゆきを

注目している。

※ サバ州の森林面積は約600万haで、国土総面積760万haの約80%を占めている。利用対象林はそのうちの約43%にあたる330万haと推定される。

同州の森林開発を行なうためのライセンスは、州政府が交付し、民間業者によって実施されるが、これまでの経緯でみると伐採された木材のほとんどが丸太のまま日本、韓国、台湾などに輸出されている。これは同州だけでなくマレーシア全体の国内需要が少ないことに起因するもので、既存の製材工場はきわめて零細規模である。

台 湾

合併でサウジに大型尿素工場建設へ

台湾とサウジアラビアは、サウジアラビアに合併で尿素年産50万トンの肥料工場を建設することで合意、去る1月にサウジアラビアのジッダで正式調印が行なわれた。

本プロジェクトは、両国間初の工業協力プロジェクトで、総工費は3億ドル（台湾50%、サウジアラビア50%）。

工場の立地場所は、サウジアラビア東部のジュバイル工業団地。台湾の公営肥料会社とサウジアラビア基礎工業公社（SABIC）が出資し、製品は分け合う。建設期間は3年間で、着工前に6カ月間のエンジニアリング設計を行なう。

※ 70年代に入って台湾は海外投資を積極的に推進してきたが、今回のようなプロジェクトは、台湾の海外投資の中でも最大規模。もともと両国間の経済分野における協力関係は、ここ数年各種の技術援助ミッションが台湾からサウジアラビアへ送りこまれるなど、下地は十分にできていた。

加えて台湾は今回の大型取り決めを、年頭のアメリカとの外交関係断絶後

のものであるだけに、政治的にも自信を強める要素の一つとして受け止めているようだ。



最近の政府経済協力

最近決まった農業関連の政府経済協力は次の通り。

《円借款》

対韓国——食糧生産およびその他の農業生産促進に必要な農業用資機材の調達にあてる140億円。条件は据え置き7年後13年返済、年利5.25%、一般アンタイド。借款による事業展開で生じる見返り韓国通貨は農業開発計画実施に用される。

対インドネシア——ワイ・ラレム灌漑第1期計画、ウラル川総合改良・灌漑改良調査などの実施に必要な生産物および役務の調達にあてる547億5,000万円。条件は据え置き10年後30年返済、年利2.75%。

対ザンビア——肥料，トラック等の購入にあてる50億円。条件は据え置き7年後18年返済，年利4%，一般アンタイド。

《無償資金協力》

対パラグアイ——農業物資の購入にあてる4億円。

対タイ——小規模稲作農民に支給する肥料購入にあてる19億円。

対アフガニスタン——肥料，農業機械の購入・輸送にあてる4億円。

対スーダン——肥料，農業，農業機械の購入にあてる4億円。

対バングラデシュ——肥料購入にあてる10億円。

対パキスタン——パンジャブ農業開発計画実施に必要な肥料購入・輸送に

あて 5 億円。

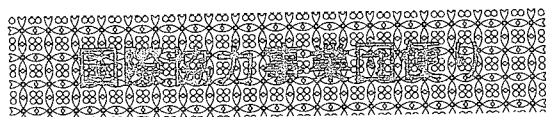
対フィリピン——肥料，農業の購入・輸送に必要な 19 億円。

対インド——灌漑施設整備に必要な農業関連機械の購入にあて 7 億円。

対イエメン——60 万ドル相当のタイ米（約 1,500 トン）購入および 24 万ドルを限度とする輸送・保険経費。

対インドネシア——社会福祉施設における栄養改善計画実施に必要な脱脂粉乳購入にあて 2 億 5,000 万円。

対国連救済事業機関——近東のパレスチナ難民に支給される 250 万ドル相当のエジプト米およびヨーロッパ産小麦粉と 50 万ドルを限度とする輸送・保険経費。



フィリピンでヒマ開発協力調査

12 月 2 日より 17 日までの 16 日間，フィリピン・ミンダナオ島へヒマ開発の可能性調査を目的に官民合同の開発協力基礎 1 次調査団（加々井悦朗・農林水産省国際協力課々長補佐以下 7 名）が派遣された。

ヒマの種子はヒマシ油の原料で，日本は全量輸入に依存している。輸入先の大半は，タイだが，このところタイがヒマ種子の輸出国からヒマシ油の生産国に転ずる傾向にあるため，日本のヒマシ油業界はタイに代替する原料安定供給地を求めている（本誌 78 年 12 月号に関連記事）。

このような背景から本調査は日本に輸出実績をもつフィリピンを対象に実施された。

調査団は，農業関連機関などで事情聴取するとともに，ダバオ，カガヤン

デオロを訪れ、栽培、集荷の現状などを調査した。関係省筋が明らかにした調査結果等の概要次の通り。

同国はヒマ種子の対日輸出実績（年間 1,000～7,000 トン）をもつが、訪問地にはヒマの集約栽培はみられず山間避地や庭先で植えられている程度。栽培が普及しないのは、収益性低く価格が不安定なことに加え流通ルートが確立されてないことなどによる。ヒマ種子は集買人を経由して農家から輸出業者へと流通。まとまった栽培地がほとんどなく集買マージンも低いうえに価格不安定とあって、集買人にとって有利な商品とはいえない。政府関係者のヒマ開発への関心は薄い栽培試験を実施している試験場はある。開発輸入の対象として育てるには、適正品種の選定を含めた栽培技術の確立、普及および価格保証などが必要となる。

インドネシアで農業技術者訓練計画を協議

11月30日から12月19日までの20日間、同国の農業技術者の訓練強化に対する協力内容協議を目的とする調査団（折原俊二郎・農林水産省普及教育課以下4名）が派遣された。

同国は改良農業技術の農民への速やかな移転を図るため、農業技術者の技術訓練を計画。骨子は農業教育普及訓練庁所管の地域農業訓練センター（全国に13カ所設置されている）を中心に推進しようとするもの。

本調査はこの計画への協力要請に応えたもので、調査団は候補となる訓練センターを現地調査するとともに農業教育普及訓練庁など関係機関と協力内容について協議した。

今後の方針については、調査結果をもとに検討されているが、調査団筋は南スラウェシと西部ジャワにある訓練センターを中心に農業機械、稲作、畑作の技術訓練を展開する協力構想が固まったとしている。

国際協力事業団

民間海外投資への支援制度

外務省経済協力局開発協力課

はじめに

国際協力事業団は、わが国の国際協力の実施機関です。

その業務内容は、大別すると、政府ベースの要請に基づく技術協力、無償資金協力、青年海外協力活動、海外移住、及びわが国の民間ベースの国際協力に対する資金協力と技術協力が主なものです。

民間ベースの国際協力に対する協力、支援業務は、開発協力業務と呼ばれ、わが国の民間企業が開発途上地域等で行う海外事業活動のうち、地域の社会開発、農林業の開発、鉱工業の開発に寄与する開発事業に対し、必要な資金や技術の提供を行うものです。

この開発協力業務を十分に理解していただき、海外事業活動の円滑な運営を図る為に本制度を活用していただくよう、その概要を紹介いたします。

1 開発協力業務とは

開発協力業務の内容は、資金的な協力である「開発投融资」と技術的な協力である「開発協力調査」、「技術指導（技術専門家派遣、技術研修員受入）」の3分野があります。国際協力事業団がこれらの業務によって民間海外投資を支援、協力する目的は次のとおりです。

その第1点は、民間海外投資の増大に伴い

政府支援を拡充することです。民間の開発途上地域への企業進出は、わが国にとっては、資源確保、環境、立地、労働力問題などの促進要因、及び開発途上国側にとっても現地の工業化、輸入品の現地生産志向などの促進要因があり今後さらに増大していくことが予想されます。一方外国企業進出の増大に伴い、受入国のナショナリズムの高揚による外資への反発、外資規制の強化などの問題が生じ、進出企業と現地との摩擦現象も生じています。このような状況にあるときに、海外進出企業が地域に融和、定着し安定した事業活動を行っていくよう、開発協力業務によって政府の支援、協力を行っていくものです。

第2点は、民間海外投資を通じた経済協力の増大を図ることです。

海外企業進出は開発途上国にとって、資本の流入、技術や経営知識の移転、雇用機会の創出といった地域開発、資源開発、産業開発などの分野に多大の効果をもたらす効率的な経済協力といえます。

海外進出企業が実施する開発事業の中でも開発途上地域の経済、社会の発展、福祉や民生の安定向上に直接に資する農林業開発やインフラストラクチャーの整備、教育、医療などの社会的基礎部門の開発プロジェクトは投資リスクが大きく、かつ収益はあまり期待できない事業でありながら、経済協力効果は非

常に大きい事業といえます。このような事業に対しては、超ソフト条件の資金提供や技術的協力による政府支援を積極的に行い、海外進出企業が相手国の開発に真に資する事業を実施し、友好的な空気の醸成に最善の努力をするよう誘導するものです。

2 開発投融資事業による資金的協力

開発投融資事業は、わが国の民間海外事業活動に対する資金的な協力業務です。

海外進出企業が開発途上地域等で行う各種の開発事業のうち社会の開発、農林業及び鉱工業の開発に協力するプロジェクトに対し、事業のリスク、収益性、技術的問題などから日本輸出入銀行の投資金融、海外経済協力基金の一般案件など他の制度金融に比較して、よりソフトな条件で資金を提供することにより、海外事業活動の円滑な運営を支援するものです。

(1) 対象事業

イ 関連施設整備事業

関連施設整備事業とは開発途上地域でわが国民間企業が行う海外事業活動に関連して必要な施設の整備事業のことです。このような事業のうち、企業自体にも必要であり、かつ周辺地域の住民の生活、福祉の向上のために必要な公共性の高い施設を整備するための資金を貸付けするものです。

関連施設の具体的なものは次のような施設です。

- (i) 公共施設であって地域住民の生活や福祉の向上に寄与する施設

学校、病院、公民館、教会、寺院、役場、市場、郵便局、消防施設

- (ii) 企業の事業活動に必要な施設であるが地域に開放され地域住民の便益に供される施設

道路、港湾施設、上下水道、集会所、職業訓練所、電気施設

ロ 試験的事业

試験的事业とは、開発事業のうち試験的に行われる事業であって、技術の改良または開発と一体として行わなければ、その達成が困難な事業のことです。このような事業に必要な資金の貸付け又は出資を行うものです。

具体例としては、農業分野の栽培試験、家畜等の飼育試験、林業の造林試験、未利用樹加工試験、鉱工業の軽石、原料炭、燐鉱石、岩塩などの開発、採掘、選鉱、精錬試験、その他、低価格住宅の建設、特殊地盤地域の土地造成事業などがあります。

なお、鉱工業のうち石油、可燃性天然ガス、金属鉱物及び工業については、石油公団、金属鉱業事業団の融資制度があること、工業は立地的にみて地域差がなく試験的事业に該当する事例が乏しいことから対象事業から除いています。

(2) 対象者

投融資の対象者は、原則として本邦法人又は本邦人であって、開発途上地域等において自ら事業を行う者、事業を行う現地法人に出資している者又は出資する者です。

(3) 融資条件

イ 関連施設整備事業

事業規模	20億円以下		20億円超 ～30億円
	4億円まで	4億円を超える分	
融資比率	100%	70%	一律 70%
金利	0.75%		2.0%～3.5%
償還期間	20年以内		
うち据置期間	5年以内		

ロ 試験的事業

事業規模	3 億 円 以 下	3 億円超～15 億円
融 資 比 率	1 0 0 %	7 5 %
金 利	0.7 5 %	2.5 %～3.5 %
償 還 期 間	2 0 年以内	3 0 年以内
うち据置期間	5 年以内	1 0 年以内

(4) 貸付の方法

証書貸付け

(5) 償 還 方 法

原則として年2回以上の分割償還

(6) 担 保

原則として銀行保証とし必要に応じ物的担保を徴求します。

(7) 出 資

出資は試験的事業のうちでも特に事業実施上のリスクが高く貸付けに代えて出資しなければ事業の達成が困難と認められる場合に限って出資比率50%以下で出資します。

3 開発協力調査による協力

開発協力調査は、国際協力事業団から資金の協力の可能性がある民間プロジェクトについて、事業の適地選定、規模、費用、効果などの調査を行い、事業を具体的に実施するための基本計画の作成を国際協力事業団の負担で行うものです。

開発途上地域への投資は、地域の自然条件、社会的条件などの情報が少なく、かつ不確実であり投資リスクが大きすぎ、企業は投資に踏み切れないというような状況にあるときに、進出を計画している企業の要請によって国際協力事業団がプロジェクトの内容、性格などを勘案して適当な技術専門家による調査団を編成派遣し、企業の意向を十分反映させながらそのフィジビリティを確認する調査を行うものです。

(1) 調 査 内 容

イ 試験的事業調査

基礎1次調査

試験的事業の主要な対象品目が具体的に予定されている地域で開発の候補地の中から事業適地を選定し、事業の可能性を検討します。

基礎2次調査

事業適地の選定後、開発基本構想を策定します。

開発計画調査

開発基本構想に基づき、開発の基本計画及び実施計画を策定します。

ロ 関連施設整備事業調査

関連施設整備計画の対象範囲を確認し、予備設計を含む、基本設計を策定します。

(2) 調査の手續

イ 調査の手續

調査要請→審査→調査団編成→相手国了解取付け→調査団打合せ→現地調査→報告書作成→報告書交付

なお、調査実施は、相手国領域内で行うことから、相手国政府の合意を得て行っています。

ロ 申 請 者

開発途上地域等で国際協力事業団の開発投融资事業の対象となる事業を実施する本邦企業又は本邦人

ハ 対 象 事 業

試験的事業及び関連施設整備事業

ニ 経 費

国際協力事業団が全額負担します。

ホ 調査団の編成

国際協力事業団が調査分野に応じて適当な専門家を選定して調査団を編成します。調査

の実施に当っては、民間企業の意向を反映するための意見交換、調査団への直接参加を行っています。

4 技術指導による協力

国際協力事業団は、前述した資金的協力をを行っている事業及び事業団の業務と直接関係のない民間開発事業に対して、その事業を進めていく上に必要とする技術的アドバイスないし現地職員の技術的訓練が必要な場合は、当該事業を実施している本邦民間企業の要請に応じ、技術専門家の派遣、或いは研修員の受入れといった技術指導を行っています。

(1) 技術専門家の派遣

開発途上地域等で実施する開発事業は、民間企業が自力では対処し得ない技術的な問題が生じるケースが多いと思います。特に農林業開発事業などは病虫害の発生、土壌の分析、改良、適正品種の選定、改良、機械化体系の確立などの分野に種々問題が生じています。このような分野に民間企業から専門家派遣の要請があった場合、事業団が適当な専門家を選定、確保し派遣するものです。

イ 申請者

開発途上地域等で開発事業に従事する本邦人又は本邦法人

ロ 対象事業

- (イ) 事業団開発投融資事業の対象となる事業
- (ロ) 輸銀、基金等の貸付対象となる事業
- (ハ) その他の開発事業

ハ 経費

(イ) 事業団は、専門家派遣旅費、専門家所属先補てん経費、携行機材費、現地業務費などの経費を負担します。

(ロ) 申請者には、事業団の開発投融資事業の対象とならない事業については、専門家派遣旅費及び専門家所属先補てん経費の半額又は全額を負担していただきます。

(2) 技術研修員の受入

国際協力事業団の開発協力業務による研修員の受入れは、開発途上地域でわが国民間企業が実施する開発事業又は関連施設整備事業に必要な技術を研修させるため、当該事業に従事する者に受入れ研修を行うものです。

イ 申請者

技術専門家派遣と同じ

ロ 対象事業

技術専門家派遣と同じ

ハ 経費

(イ) 事業団は、渡航費、宿泊費、生活費、支度料、書籍費など必要な費用を負担します。

(ロ) 申請者には渡航費の半相当額を負担していただきます。ただし、事業の経済協力性などを勘案して申請者の負担を免除する場合があります。

ニ 研修実施機関

研修は、事業団研修所又は試験所、研究所、大学など適当な機関に委託して行います。

海外農業開発 第47号 1979. 2. 15

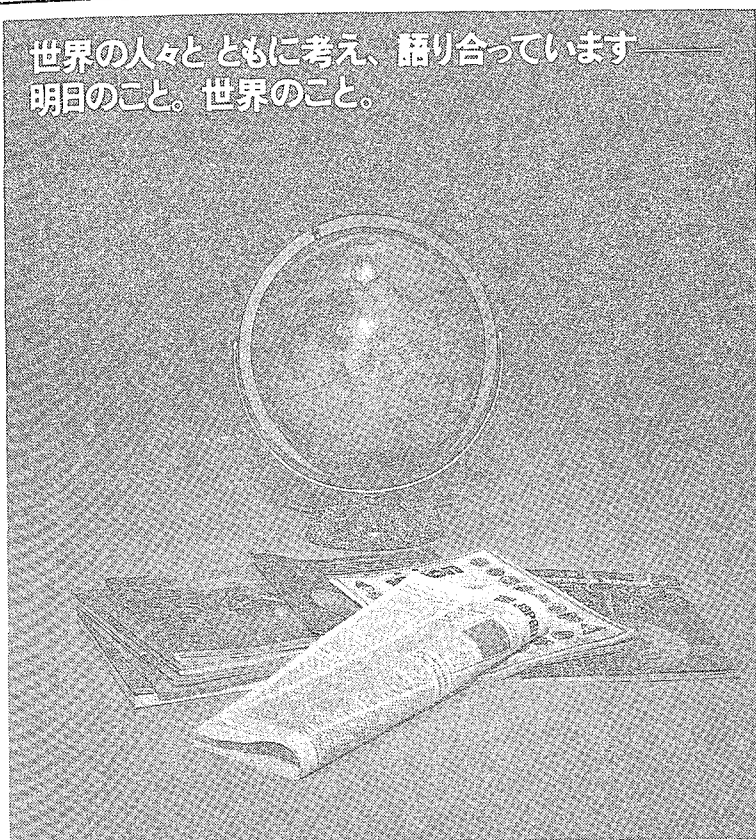
発行人 社団法人 海外農業開発協会 岩田 喜雄 編集人 小林 一彦

〒107 東京都港区赤坂 8-10-32 アジア会館

定価 500 円 年間購読料 6,000 円 送料共 TEL (03) 478-3508
(海外船便郵送の場合は 6,500 円)

印刷所 日本タイプ印刷 (833) 6971

世界の人々とともに考え、語り合っています——
明日のこと。世界のこと。



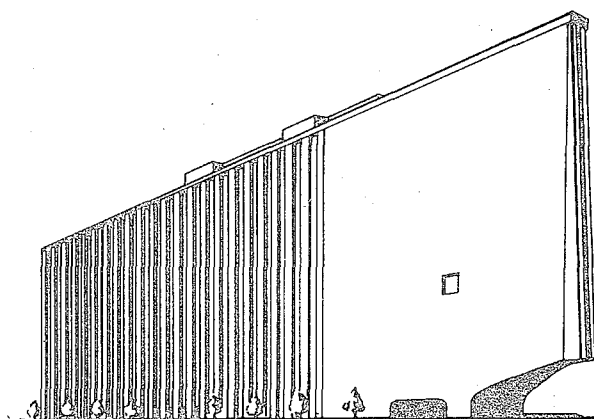
いま世界は、ひとつの転換期を迎えていると思います。経済の動きだけでなく、政治も文化も、一人一人の生活や意識も大きく変わりつつあるのではないのでしょうか……。

こんな時こそ、より多くの人々とともに語り合い、協力しあってより確かな明日への道を探す——伊藤忠商事では国内はもとより、海外においても、一人一人が相互の理解と信頼を深めるように努めています。

 伊藤忠商事

豊かな明日を考える興銀

最新の情報をもとにして、産業の発展、資源開発、公害のない都市づくりなど、より豊かな明日への実現に努力してゆきたいと考えています。



リツキー ワリコー 日本興業銀行

【本店】東京都千代田区丸の内1-3-3 ☎03(214)1111

【支店】札幌・仙台・福島・東京・新宿・渋谷・横浜・静岡・名古屋・新潟・富山・京都・大阪・梅田・神戸・広島・高松・福岡

海外農業開発 第47号

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NO.